

就学 援助 制度のお知らせ（2025年度）

（2025年 4月 1日 から 2026年 3月 31日 まで）

横浜市 教育 委員会

就学 援助 制度 とは 何 ですか？

子どもが横浜市立小・中・義務教育学校へ通う時にはらうお金で困っている保護者の人（お父さん、お母さん）は、子どもが学校で勉強するためのお金をもらうことができます。給食のお金も0円になります。

学用品費（学校で使うもののお金）、修学旅行のお金などをもらえます。子どもが学校に通えるようにする制度です。就学援助のお金が欲しい人は、この紙を読んでください。申請書（申し込みの紙）を子どもの学校に出してください。

1 就学援助のお金をもらえる人

就学 援助 のお金 をもらう 理由	
① 生活 保護 のお 金 をもらっている（がんばっても生活 するお 金 が 足 りないときに 生活 するためのお 金 をもらっている）	（子どもが 修学 旅行 に 行く 年 の 人 または 教育 扶 助 をもらっていない人）
② 2024年 4月 よりあとに 生活 保護 のお 金 をもらえなくなった	（家族 が 変 わったことで、生活 保護 を 受 けられなくなった 人 はもらえません。）
③ 児童 扶 養 手 当（18歳 までの 子 どもをひとりで 育 て ている 親 がもらえるお 金 ）をもらっている	（児童 手 当 や 特 別 児童 扶 養 手 当 とはちがいます。児童 扶 養 手 当 をもらいはじめた 日 が2025年 4月 から 2026年 3月 までのとき、もらえるお 金 が 変 わります。）
④ お 金 のこと で 困 っている	（仕事 でもらえるお 金 が 少 ない 人 。援助 のお 金 をもらえるかどうか 横 浜 市 が 調 べます。）4 を 読 ん で ください。

2 就学援助費の種類ともらえるお金（1年でもらえるお金）

※もらえるお 金 とは 違 う ことが あります。

もらえる お金の種類		にゅうがくじゅんびひ 入学準備費 がっこうはいとき (学校に入る時 じゅんぴかね の準備のお金)	がくようひんひ 学用品費 がっこうつか (学校で使う もののお金)	しゅくはく ともな 宿泊を伴う こうがいかつどう ひ 校外活動費 がっこう そと (学校の外で つか かね 使うお金 ととき 一泊まる時)	しゅうがくりょこう 修学旅行の お金	クラブ活動費 かつどうひ (クラブ活動 のお金)	そつぎょう 卒業 アルバムのお金	がっこう 学校 給食費 きゅうしよくひ (給食の お金)	がっこうびょう 学校病 いりょうひ 医療費 がっこう (学校で き決められて びょうき いる病気を なおす時 に、病院 で使ったお 金)	にほん しんこう 日本スポーツ振興 センターに保護者の ひとが払うお金
		* 1	* 2	* 3		* 4		* 5	* 6	
小学校	1 年	64,300円 ※小学校に入る 前にももらってない人	16,680円 (1期 5,560円)	使ったお金 (3,690円 まで)	使ったお金 ※6年間の中 で1回	使ったお金 (2,760円まで)	—	給食を0 円で食べることが できます	使った お金 ※学校に 申し込むと、治 療券がもらえ ます	4月に申し込みを して、援助を受け ることが決まった 人は、 0円になります。
	2～5 年	—	18,950円 (1期 6,316円)							
	6 年	81,000円 (購入券のお金も 入っています)	—	—		11,000円	—			
	教育扶助をもらっている人	—	—	—		—	—			
中学校	1 年	81,000円 ※小学校6年生 の時にももらって ない人	30,200円 (1期 10,064円)	使ったお金 (6,210円 まで)	使ったお金 ※3年間の中 で1回(国外 に行く場合 、60,910円ま で)	30,150円 (1期 10,048円)	—	給食を0 円で食べることが できます		
	2 年	—	32,470円 (1期 10,820円)			20,100円 (1期 6,700円)				
	3 年	—	—			10,050円 (1期 3,348円)				

きょういくきふじょ 教育 扶 助 をも ら っ て い る 人	—	—	—	—	—	—	
---------------------------------------	---	---	---	---	---	---	--

- *1 「入学準備費」：小学校1年と中学校1年の子どもがもらえます。
小学校に入る前に小学校の「入学準備費」をもらった人と、小学校6年で中学校の「入学準備費」をもらった人は、もらうことはできません。
小学校の入学準備費をもらった人で、入学準備費ではないお金がほしい人は、申請書（申し込みの紙）を、学校に出してください。もらえないこともあります。
- *2 「学用品費等」：宿泊を伴わない校外活動費（学校の外での活動、勉強のために使ったお金）、通学用品費（学校に通う時に使うもののお金。入学準備費をもらった人はもらえません）、PTA会費（PTAのお金）、生徒会費（生徒会のお金）
学年の途中で横浜市ではない場所から横浜市に引っ越しして来た時は、もらえる期間が1年より短いので、もらえるお金も少なくなります。
- *3 「宿泊を伴う校外活動費」：交通費・見学料の中で、保護者が払ったお金がもらえます。
- *4 小学校の「クラブ活動費」：クラブ活動で使った材料費などのお金がもらえます。
- *5 「学校給食費」：給食が休みのとき（夏休み、給食室の工事など）はもらえません。
小学校と中学校の「学校給食費」：就学援助を受けることが決まってから、給食を0円で食べることができます。
くわしいことは「8 小学校給食費について」と「9 中学校給食費について」を読んでもください。
- *6 「学校病医療費」：学校病（学校で決められた病気。トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、濃痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、むし菌、寄生虫病）をなおすために病院に行く時は、治療券がいます。治療券は学校でもらいます。病院に行く前に、学校に話してください。
- ※ 就学援助のお金を銀行の口座に振り込むため、銀行の正しい名前・番号を書いてください。銀行の番号などをまちがえると、お金がかかることがあります。
- ※ 学校納入金（学校にはらうお金）を払っていないときは、就学援助のお金を学校納入金に使うことがあります。

3 申し込み方法

就学援助のお金が欲しい人は、「11 申請書の書き方、書く時に注意すること」を読んでもください。
「令和7年度就学援助申請書」を書いて、学校に出してください。必要なときは書類（紙）をいっしょに出してください。
申請書をもっていないときは、学校に聞いてください。

ていしつさき 提出先	こどもが通っている学校 担当：学校の事務職員	
うけつけきかん 受付期間	とうしよしんせい 当初申請 (4月に申し込む)	がつくわ 4月 詳しいことは、学校からのお知らせを読んでもください。
	ついかしんせい 追加申請 (あとから申し込む)	ねんがつねん 2025年7月から2026年の2月28日まで

- * 子どもが2人より多くいる人は、子ども1人に1枚の申請書を出してください。
- * お金 がほしいときは、毎年、申し込みます。申請書を学校に出してください。

4 「④お金のことで困っている」を選んだ人

お金をもらえるかどうかを確認します（所得基準）

2024年に、同じ家でいっしょに暮らす人の、仕事でもらうお金（所得）の合計が、下の表の金額（所得基準額）より少ない人は、お金をもらえます。

世帯（家族）によって、計算の方法が変わることがあります。（下に書いてある「所得の控除について」を読んでください。）

（世帯（家族）については「11 申請書の書き方、書く時に注意すること」*3を読んでください。）

家族の数（人）	2	3	4	5	6	7	8	9	10
所得基準額（もらえるかどうかを決める金額）	250万円	303万円	344万円	396万円	442万円	500万円	548万円	598万円	628万円

- 所得とは、仕事でもらうお金のことです。課税（非課税）証明書（紙）の「総所得金額」の数字です。会社からお金をもらっている人は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」の数字です。自分で会社を作って仕事をしている人は確定申告書の「所得金額等の合計」の数字です。
- 同じ家でいっしょに暮らす人の仕事でもらったお金の合計が、上の表より少ないかどうか分からない人は、申し込みをしてください。横浜市教育委員会で調べます。

所得の控除について

下の表に書いてある人・世帯（家）は同じ家でいっしょに暮らす人の仕事でもらったお金の合計から、控除額の欄に書いてある金額を引いてください。金額を引いてから、就学援助のお金がもらえるかどうかを決めます。

家の状況	控除額（所得の合計から引く金額）
A ・給与所得（会社からお金をもらう） ・公的年金等所得（年金をもらっている） のどちらかか両方をもらっている人、	ひとりにつき所得から最大10万円 （仕事でもらうお金（所得）が10万円より少ない場合、その金額）
B ひとり親世帯（お父さんかお母さん、どちらか一人です） 子どもを育てている人）か お父さんかお母さんではない人が子どもを育てている	35万円
C 仕事をして会社からお金をもらっている人が2人より多くいる	会社からお金をもらっている人、一人につき最大35万円（お金を一番かせいでいる人はそのままだ金額です） （仕事でもらうお金（所得）が35万円より少ない場合は、その金額）
D 個別支援学級か特別支援学校に通う子どもがいる	個別支援学級か特別支援学校に通う子ども一人につき35万円
E 障害がある人（障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）等）を持っている人）がいる	障害がある人、一人につき35万円 （Dに当てはまる人は除きます）

F	医療費 控除（病院 じゃはらったお 金 が 多い ため、税金 が 安 くなる 制度）をした	医療費 控除 の 金額
---	---	-------------

【例】 お 父 さん（会社 からもらっ お 金：300万円）、お 母 さん（会社 からもらっ お 金：170万円）、おばあさん（所得：0円）、兄（個別 支援 学級 に 通 っている）、本人（子 ども）。5人で 同 じ 家 に 住 んでいます。

医療費 控除 額（F）が12万円の 世 帯（家）の 場合、同 じ 家 で 一 緒 に 暮 らすの 人 が 仕事 でもらった お 金 の 合計 は470万円です。上 の 表 の、所得基 準 額 の396万円 より 多 いです。就学 援 助 を 受 け る ことができません。



控除 額 は 次 の ように な り ま す。

A：（父）10万円 + A：（母）10万円 + C：35万円 + D：35万円 + F：12万円、合計 102万円。

同 じ 家 で 一 緒 に 暮 らすの 人 が 仕事 でもらった お 金 の 合計 から、控除 額 を 引 き ま す。

（470万円 - 102万円 =）368万円 が この 世 帯（家）の 所得基 準 額 と な り ま す。上 の 表 より 少 な い の で、就学 援 助 を 受 け る ことが でき ま す。

● 源泉 徴 収 票 で 所得 金 額（仕事 でもらった お 金）を 確 認 す る

令和 6 年 分 給 与 所 得 の 源 泉 徴 収 票				
支払いを受ける者	住所又は居所 横浜市〇〇区〇〇一丁目2番3号	氏名	会社からお金をもらっている人は、この金額から最大10万円を引いた金額で、決めます。 ※ いくつかの会社で働いている人や、年末調整を受けていない人は、この金額ではありません。市町村で決めた所得金額で決めます。	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計金額	源泉徴収税額
給 与	内 3,372,235 円	2,280,400 円	1,140,298 円	53,000 円

● 2025年 の 所得 で 決 め る 場 合

家族 が ケガ や 病 気 で 働 く ことが でき な くな っ た の で、2025年 の 所得 で 就学 援 助 を 受 け た い 人 は、2026年 1 月 から 2月 28日 までの 間 に 申 し 込 む ことが でき ま す。2025年 の 源泉 徴 収 票 または 確 定 申 告 書 控 を 出 し て くだ さ い。

就学 援 助 を 受 け る ことが 決 ま っ た ら、2025年 4月 から の 就学 援 助 の お 金 を も ら う ことが でき ま す。

5 所得等の確認の同意

次 の【条件】の うち どれか に 当 て は ま る 人 で、教 育 委 員 会 が 行 う 所得 等 の 確 認 に 同 意 できる 人 は 証 明 書 は い り ま せ ん。

【条件】	● 2025年 1月 1日 に、横浜市 で 住 民 登 録 を し て い て、住 民 票 と 同 じ 名 前 で 税 金 を 払 っ て い る 人、住 民 票 の 情 報 から 横浜市 が 持 っ て い る 税 金 の 情 報 を 確 認 できる 人 ● 横浜市 で 児 童 扶 養 手 当 を も ら っ て い る 人 や、こ れ か ら も ら う 予 定 の 人
------	---

ひだり 左 に 書 い て あ る こ と に 当 て は ま ら な い 人 は、
「6-2 添 付 書 類」を 読 ん で くだ さ い。

「所得 等 の 確 認」とは？

児童 扶養 手当 をもらっているかどうかや、課税 証明書 の 内容 を、教育 委員会 が 確認 します。
同意（確認 しても 良いと 決めること）が 必要 です。18歳 より 大きい（2006年 4月 2日 の 前に
生 まれた）人 が 対 象 です。
上 に 書 いてある【条 件】に 当 てはまらない人 は 確認 ができません。そのため、同意 はいりませ
ん。

《同意 する 場合 の 申請書 の 書 き 方》

申請者（申し込 む 人）は、申請書 に 名前 を 書 いてください。ハンコを 押 してください。

同じ家 にいっしょに 住 んでいる人 は、名前 の 右側 の 同意欄 に 名前 を 書 くか、ハンコを 押 してくだ
さい。

外国人 の 人 は、ハンコがなければサインを してください。

6 提出書類 (申し込みの時に出す書類 (紙))

6-1 提出書類 (学校に出す書類/紙) について

該当理由 (就学援助のお金をもらっている理由) (1 ページを読んでください)	提出書類 (申し込みの時に出す書類 (紙))
① 生活保護を受けている	申請書だけで申し込むことができます。
② 2024年4月よりあとの生活保護を受けられなくなった	申請書だけで申し込むことができます。
③ 児童扶養手当を受けている	申請書だけで申し込むことができます。 6-2 を読んでください。必要な場合は、書類 (紙) をいっしょに出してください。 (※申し込みをするときは、児童扶養手当のお金をもらっている人が申請者 (申し込みをする人) になってください。)
④ その他、お金のことで困っている	申請書だけで申し込むことができます。 6-2 を読んでください。必要な場合は、書類 (紙) をいっしょに出してください。

- 税金の情報から所得が確認できない場合は、所得等の確認に同意した人も、あとで書類を出してください。
- 上の表の④の理由で申し込む人の中で、2025年になってから、離婚や死別などで同じ家に住む人が変わった人は、お話を聞くことがあります。書類を出すことがあります。お金がもらえる時期が遅くなることがあります。
- 上の表の④の理由で申し込む人の中で、2025年の所得で申し込みをする時は、「6-2 添付書類 (申請書といっしょに出す書類 (紙)) について」を読んでください。必要な書類 (紙) といっしょに、申し込んでください。

6-2 添付書類 (申請書といっしょに出す書類 (紙)) について

次の人は、必要な書類 (紙) があります。申請書といっしょに出してください。

◆ 該当理由 ③ 児童扶養手当を受けている

他の書類が必要な人	必要な書類
所得等の確認に同意しない人 または 児童扶養手当のお金をもらっている人が申請者ではない場合	・ 児童扶養手当証書のコピー (有効期限が切れていないもの。原本ではなく、コピーを用意してください。)

◆ 該当理由 ④ その他、お金のことで困っている

他の書類が必要な人	必要な書類 (原本 またはコピーを出してください。)
所得等の確認に同意しない人 または 5の【条件】に当てはまらない人	当初申請 (4月に申し込む人) 次の書類の中から1つを出してください。 ・ 令和6年分 (2024年分) 源泉徴収票 (年末調整されているもの) ・ 令和6年分 (2024年分) 確定申告書 控1, 2表 (e-Taxの場合は申告内容確認票) (税務署が確認したものの控え)
	追加申請 (7月よりあとに申し込む人) 次の書類の中から1つを出してください。 (書類は6月よりあとにもらえます) ・ 令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額証明書 (省略のないもの) ・ 令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額 通知書 ・ 令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定 納税 通知書

れい わ ねん (2025年) の 所得 証 明 書 を 出 す 人	れい わ ねん (2025年) の 源泉 徴 収 票 (年末 調整 が 終 わ っ て い る) または 税 務 署 が 確 認 し た 確 定 申 告 書 控 1, 2 表 (e-Tax の 場 合 は 申 告 内 容 確 認 票)
------------------------------------	---

- (注) 源泉 徴 収 票 は、他 に 所得 が 有 る 時 や、その 年 に 仕 事 を は じ め た り、や め た り し た 場 合 は 使 え ま せ ん。
- (注) 家 族 の 扶 養 に 入 っ て い な い 18 歳 よ り 大 き い (2006 年 4 月 2 日 の 前 に 生 ま れ た) 人 の 証 明 が 必 要 で す。
- (注) 書 類 に つ い て、内 容 を 確 認 し ま す。書 類 を 他 に 出 す こ と も あ り ま す。

7 結果のお知らせとお金もらえる時期

審査 結果 (お 金 が ら る か、も ら え な い か) は 学 校 か ら お 知 ら せ し ま す。
 当 初 申 請 (4 月 に 申 し 込 み) を し た 人 は、7 月 下 旬 に わ か り ま す。書 類 が 足 り な い 人 や お 金 を も ら え な い 人 に も、お 知 ら せ し ま す。
 詳 し い こ と は 学 校 か ら お 知 ら せ し ま す。

もらえるお 金 の 種類	入学準備費	学用品費等	宿泊 を 伴 う 校外 活動費	修学旅行費	クラブ 活動費		卒業 アルバム 代等	学校給食費
					小学校	中学校		
第 1 期 (4~7 月分) 7 月 下 旬 こ ろ に も ら え ま す	○ (ま と め て) (小 1・中 1 だ け)	○	行 っ た 後 に も ら え ま す。 (行 っ た 後、数 が 月 後)		—	○	—	0 円 に な り ま す
第 2 期 (8~11 月分) 11 月 下 旬 こ ろ に も ら え ま す	○ (小 6 だ け)	○			—	○	—	
第 3 期 (12~3 月分) 3 月 中 旬 こ ろ に も ら え ま す	—	○ (金 額 の 調 整 あ り)			○ (1 年 に か か る お 金)	○ (金 額 の 調 整 あ り)	○ (小 6・中 3 だ け)	

- * お 金 が い つ も ら え る か は、表 に 書 い て あ り ま す。日 に ち が 少 し ず れ る こ と が あ り ま す。
- * 書 類 を 出 す の が 遅 か っ た 場 合 は、第 2 期 よ り あ と に、ま と め て も ら う こ と が あ り ま す。
- * 中 学 校 入 学 準 備 費 の 購 入 券 (学 校 で 着 る 制 服 を 買 う 時 に 使 う 券。小 学 校 6 年 生 の 子 ど も が も ら え ま す) は 2026 年 1 月 に 配 り ま す。
- * 中 学 校 の 「学 校 給 食 費」 に つ い て、く わ し い こ と は 「9 中 学 校 給 食 費 に つ い て」 を 読 ん で く だ さ い。

8 小学校の給食費について

8-1 就学援助を申し込んでいる間の小学校給食費

- ◆ 2025年3月まで 就学援助のお金をもらっていた人

審査結果が届くまで、0円です。お金を払いません。

給食費が0円になっている人で、給食のお金を払いたい人は、学校に聞いてください。

- ◆ 2025年にはじめて申し込む人、2025年3月まで 就学援助のお金をもらっていなかった人

審査結果が届くまで、給食費を払います。

就学援助のお金がもらえることが決まったら、払った給食のお金が返ってきます。

- ◆ 新1年生（1年生になる人）

2024年4月から2025年3月まで、子どものお兄さんやお姉さんが小学校に通っていて、2025年3月まで 就学援助のお金をもらっていたとき、審査結果が届くまで、お金を払いません。

8-2 審査の後の小学校給食費

【就学援助をのお金をもらえることが決まった人】0円になります。

決まる前に小学校給食費を払っていたときには、お金が返ってきます。返ってくる時は次の表を見てください。（学用品費のお金がもらえる時と小学校給食費が返ってくる時はちがいます。）

審査結果のお知らせが届く日	返ってくるお金のお知らせが届く日	返ってくるお金	銀行にお金が入る日
7月下旬	9月中旬	先に払ったお金	9月下旬
9月中旬～10月中旬	12月中旬	先に払ったお金	12月下旬
11月中旬～3月中旬	4月中旬	先に払ったお金	5月上旬

【就学援助を受けることができない人】次の表に書いてあるお金を、まとめて払ってください。（金額は予定です）

審査結果のお知らせが届く日	払うお金のお知らせが届く日	払うお金	銀行から引き落とします
7月下旬	8月中旬	18,400円（5月期～8月期）	8月29日
9月中旬まで	10月中旬	27,600円（5月期～10月期）	10月29日
10月中旬まで	11月中旬	32,200円（5月期～11月期）	12月1日

【10月になっても、審査結果のお知らせが届かない人】下の表に書いてあるお金を、まとめて払ってください。

-	11月中旬	32,200円（5月期～11月期）	12月1日
---	-------	-------------------	-------

9 中学校の給食費について

9-1 中学校の給食費

「中学校給食 注文システム」で給食の注文をします。Webやスマートフォンから注文します。

就学援助のお金がもらえることが決まった人は、0円になります。

（中学校給食の注文アカウントを持っている人は、登録しているメールアドレスに案内のメールが届きます。

はじめて中学校給食を使う人は、就学援助のお金がもらえることが決まったあとに、学校から使い方の案内が届きます。）

9-2 就学援助を申し込んでいる間の中学校給食費

- ◆ 2025年3月まで 就学援助のお金をもらっていた人

2025年7月31日まで、中学校給食が0円です。就学援助のお金をもらえることが決まった人は、そのあとも0円です。

もらえないことが決まった人は、夏休みのあとに注文した給食から、お金を払います。

就学 援助の申し込みが4月にできなかった人は、夏休みのあとに注文した給食から、お金を払ってください。

- ◆ 2025年にはじめて申し込む人、2025年3月まで就学援助のお金をもらっていない人

2025年度（2025年4月～2026年3月）の就学援助のお金がもらえるかどうかが決まってから、給食が0円になります。

（給食が0円になることが決まった人は、注文システムの登録をしてください。登録ができれば、給食の注文が自動的にはじめられます。）

もらえないことが決まった人は、お金を払ってください。

9-3 申し込む時に、書類（紙）が足りなくて、もらえるかどうか分からないとき

- ◆ 2025年3月まで就学援助のお金をもらっていた人

2025年度（2025年4月～2026年3月）の就学援助のお金がもらえるかどうかが決まるまでは、0円です。

就学援助のお金がもらえることが決まった人は、そのあとも0円です。

もらえないことが決まった人は、結果のお知らせが届いてから、お金を払ってください。

- ◆ 2025年にはじめて申し込む人、2024年4月から2025年3月までに申し込みをしたけれどももらえなかった人

就学援助のお金がもらえるかわからないときは、お金を払います。就学援助のお金がもらえることが決まると、給食が0円になります。

（給食が0円になることが決まった人は、注文システムの登録をしてください。登録ができれば、給食の注文が自動的にはじめられます。）

10 そのほか・気をつけること

- * 学校は、子どもが安心して学校に通えるように、申し込みの内容や結果のお手紙について、プライバシーに気をつけます。

- * 就学援助の申し込みをした後に、申請書に書いたことが変わったときは、すぐに学校へ伝えてください。

（子どもが生まれた時・結婚した時・離婚した時など、いっしょに住んでいる家族が変わった場合。）

- * ウソをついたり、申し込みの紙に書いたことが違うとわかったときには、お金をもらえなくなります。

もらったお金を子どものためではないことに使ったときも、お金をもらえなくなります。

それまでもらったお金も学校に返してもらうことがあります。

11 申請書（申し込みの紙）の書き方、書く時に気を付けること

- *1 申請書の上の部分に、申請者（申し込みのお父さん・お母さん）が書いてください。申請欄は、学校長への事務の委任（手続きをお願いすること）、教育委員会による所得等の確認への同意になります。よく読んでから、書いてください。
- *2 右上に子どもの名前を書いてください。子ども1人につき、申請書が1枚、必要です。
- *3 就学援助制度を申し込む時は、子どもと申請者（保護者）の他に、家の状況（家族の名前など）書きます。

世帯状況の部分に、同じ家でいっしょに生活をしている人を書きます。

- いっしょに住んでいる人（住民票の世帯が別の場合も、書いてください。）
- 仕事などでいっしょに住んでいないけれど、同じお金を使っている人（親権者の人はいっしょに住んでいない場合も書いてください）
- 生活の面倒を見ている、遠くに住んでいる親戚

生活保護と似ている制度のため
いっしょに住んでいる人や、同じ
お金を使っている人は、同じ世帯
として調べます。

- *4 お金を受け取る方法は、第17号様式の1（受領申出書）のあてはまるところに☑を書きます。
口座振込（銀行でお金をもらう）を希望する人は、下にある口座振込依頼書を書きます。
口座振込依頼書には銀行の名前や口座番号を書きます。
申請者の名前と、銀行の口座名義人は同じです。

(記入例)

横浜市教育委員会教育長 私は、次の理由により就学援助を申請します。 なお、援助費の請求・受領・戻入・充当・復委任に関することは校長に委任します。 また、教育委員会による私の所得等の確認について同意します。(※) 令和 7 年 4 月 10 日						学校名 港町 小 学校	
フリガナ 氏名 横浜 太郎						学年 1 年 1 組	
現住所 横浜市 中 区 本町6丁目 50 番地の 10						氏名 横浜 二郎	
電話番 号 〇〇〇(×××)△△△△						生年月日 ☐ 平成 2012 年 12 月 12 日 ☒ 西暦	
障害等級・ 障害年金受給状況等 障害年金受給						個別級在籍 障害等級 障害年金受給状況等 個別級	
※所得等の確認は、ご本人の同意に基づいて行います。申請者の方が確認に同意されない場合は、申請文にある「また、教育・・・同意します」の部分をご二重線で削除してください。							
世帯状況：上記「①児童生徒」「②申請者(保護者)」以外の世帯員全員(記入日現在)を記入してください。 (祖父母、同居人等の同一住所の方についても忘れずに記入してください。)							
世帯員氏名 (上記児童生徒・申請者以外)		児童生徒との 続柄	所得等の確認について (18 歳以上の方のみ)	生 年 月 日	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等	職業及び 在学学校名	
③ 横浜 花子		母	同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) ④ 横浜 花子	大正 ☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ☐ 58 . 6 . 10	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等	パート タイマー	
④ 横浜 一郎		兄	同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) ④	大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☒ 西暦 ☐ 2010 . 4 . 20	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等	B2 港町中学校 3 年	
⑤ 関内 一男		祖父	同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) ⑤ 関内	大正 ☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ☐ 26 . 11 . 16	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等	障 3 級 なし	
⑥			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) ⑥	大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ☐	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等		
⑦			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) ⑦	大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ☐	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等		
⑧			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) ⑧	大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ☐	個別級在籍・障害等級 障害年金受給状況等		
上記世帯員のうち、申請者と異なる住所の方がいる場合、その方の氏名及び住所をお書きください。						添付書類がある場合は☑をしてください 例 所得を証明する書類など	
⑨ 小学校 1 年生・中学校 1 年生で下記に該当する方のみ☑をしてください。 ☒ 他都市において、受給・申請を含む入学準備費に関する手続きを、申請日現在、申請児童生徒本人について行っている ※兄弟姉妹の受給・申請ではありません。							
⑩ 全員ご記入・ご回答ください (該当する項目に☑をしてください) 【該当理由】 ☐ ①現在、生活保護を受けている【理由 1】 ☐ ②令和 6 年 4 月以降、生活保護が停止または廃止になった【理由 2】 ☐ ③児童扶養手当を受給または申請中である【理由 3】 ※児童手当・特別児童扶養手当のことではありません ☒ ④その他経済的に困っている【理由 4】 → 下記の該当する項目に☑をしてください ☐ ひとり親家庭だが 児童扶養手当を受給できない (☐ 基準を超える所得がある ☐ 遺族年金受給 ☐ 同居者がいる) その他: ☐ 離職 / ☐ 死別 / ☐ 離婚 (年 月) ←日付を記入してください ☒ 高額な医療費がかかる ☐ 扶養家族が多く、経済的に困難である ☐ 職業が不安定なため経済的に困難 ☐ 収入が減少した・少ないため ☐ 病気や家庭の事情で思うように働けない ☐ その他 ()							

① 障害者手帳等を持っている場合は「障 0 級」、個別支援学級に通っている場合は「個別級」と書いてください。
 障害年金をもらっている場合は「障害年金受給」と書いてください。

② 申請理由... あてはまる理由 1、4 のどれかひとつに✓を書き添付してください。【申請理由 4】の人は、続けて、あてはまる項目を書き添付してください。

12 よくある質問

Q1 兄弟がいます。申請はそれぞれ必要ですか？

A1 必要です。申請書は子ども1人につき1枚必要です。
それぞれ申請をしてください。

Q2 申請書には誰を書きますか？

A2 同じ家でいっしょに住んでいる人や、同じお金で生活をしている人を書いてください。援助のお金をもらえるかどうかを決める時に確認します。

- 同じ家でいっしょに住んでいる人（住民票の世帯が別の場合も書いてください）
- 仕事などで別のところに住んでいるけれど、同じお金で生活している人（親権者の人は、いっしょに住んでいない場合でも書いてください）
- 生活の面倒を見ている、遠くに住んでいる親戚（課税証明書などで確認ができる場合）

Q3 いつの所得で決めますか？

A3 2024年1月から12月までの、家族みんなの所得で決めます。
お金が急になくなって困っている人で、2025年の所得で就学援助を受けたい人は、
2026年1月から2月28日までに、申し込んでください。2025年の源泉徴収票が確定申告書控えをいっしょに出してください。

Q4 前の年の総所得が基準額より少ないかわかりません。申し込みができますか？

A4 前の年の総所得は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や確定申告書第一表の所得金額の「合計欄」などに書いてあります。家族みんなの所得が基準内かどうか分からない場合は、申し込んでください。

Q5 最初にお金をもらえるのはいつですか？

A5 4月に申し込んだ人は、7月下旬にももらえます。（申し込みの締め切りは、学校によりちがいます。）
修学旅行や宿泊を伴う校外活動など、使ったお金がもらえる場合は、旅行に行ったあとにももらえます。
数か月あとになります。

Q6 就学援助を受けていることを他の人に知られませんか？

A6 就学援助制度は、他の人に知られないよう手続きをします。他の子どもに知られることがないように気を付けています。

13 といあわ さき お問合せ先

こ 子どもの かよ 通っている がっこう 学校

たんとう がっこう 担当 学校の じ む 事務 しよくいん 職員

または、よこはま 横浜市 しきょういく い い ん かい 教育委員会

しんせいほうほう 申請方法 など せいど 制度のことについては がっこう し えん 学校支援 ・ ち い き れ ん け い か 地域連携課 しゅうがくがかり 就学係 TEL 6 7 1 - 3 2 7 0

「しょうがっこうきゅうしよくひ 小学校給食費 」については けんこうきょういく 健康教育 ・ しよくいくか 食育課 きゅうしよくがかり 給食係 TEL 6 7 1 - 3 6 9 6

「ちゅうがっこうきゅうしよくひ 中学校給食費 」については けんこうきょういく 健康教育 ・ しよくいくか 食育課 きゅうしよくがかり 給食係 TEL 6 7 1 - 4 6 3 5

「がっこうびよういりょうひ 学校病 医療費 」 「にほん 日本 しんこう スポーツ 振興 ほごしやふたんきん センター保護者 負担金 」については

けんこうきょういく 健康教育 ・ しよくいくか 食育課 ほ けんがかり 保健係 TEL 6 7 1 - 3 2 7 5

【見本】令和7年度就学援助申請書

申請番号

別の紙に書いてある記入例を見て、太枠の中を書いてください。当てはまることがある場合は☑を書いてください。

横浜市教育委員会教育長 私は、次の理由で就学援助を申し込みます。 援助費の請求・受領・戻入・充当・復委任に関すること（手続きやお金のこと）は校長にまかせます。 また、教育委員会による私の所得等の確認について同意します。（※） 令和 年 月 日 申請者の名前の後に必ずハンコを押して下さい。				① 子どものフリガナ フリガナ 名前 生まれた日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦 個別級に入っているか 障害等級 障害年金をもらっているか		
② 申請者（保護者） フリガナ 名前 住んでいる場所 横浜市 区 電話番号 障害等級 障害年金をもらっているか 生まれた日 ☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦 仕事						
※所得等の確認は、本人が同意してから行います。申請者の人が確認に同意しない場合は、上に書いてある申請文の「また、教育・・・同意します」の部分に二重線で消してください。						
世帯状況：この紙を書く日に、同じ家でいっしょに生活をしている人を全員、書いてください。上に書いた「①子ども」「②申請者（保護者）」は<u>画</u>						
	いっしょに生活をしている人	子どもの続柄（関係）	所得等の確認について（18歳より大きい人だけ）	生まれた日	個別級に入っているか 障害等級 障害年金をもらっているか	会社や学校の名前
③			同意する場合は名前を書くか、ハンコを押してください ↓ (フルネーム) 印 ()	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ・		
④			同意する場合は名前を書くか、ハンコを押してください ↓ (フルネーム) 印 ()	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ・		
⑤			同意する場合は名前を書くか、ハンコを押してください ↓ (フルネーム) 印 ()	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ・		
⑥			同意する場合は名前を書くか、ハンコを押してください ↓ (フルネーム) 印 ()	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ・		
⑦			同意する場合は名前を書くか、ハンコを押してください ↓ (フルネーム) 印 ()	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ・		
⑧			同意する場合は名前を書くか、ハンコを押してください ↓ (フルネーム) 印 ()	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ・		
上に書いた人の中で、申請者と違うところに住んでいる人がいたら、名前と住んでいる場所を書いてください。					いっしょに出す書類（紙）がある場合は ☑を書いてください 例 所得を証明する書類など	
⑤ 小学校1年生・中学校1年生 下に当てはまる人は☑を書いてください。 ☐ 他の都市で、今、子どもの入学準備費に関する手続きをしています。※子どもの兄や姉のことではありません。						
⑥ 全員、書いてください（当てはまる場所に☑を書いてください） 【該当理由】 ☐ ①今、生活保護のお金をもらっている【理由1】 ☐ ②2024年4月よりあとに生活保護のお金をもらえなくなった【理由2】 ☐ ③児童扶養手当をもらっているか申し込んでいる【理由3】 ※児童手当・特別児童扶養手当のことではありません						

☐ ④お金のことで困っている【理由4】 → 下のあてはまるところに☑を書いてください	
☐ ひとりで子どもを育てている 児童扶養手当をもらっていない	(☐ 基準より多い所得がある ☐ 遺族年金をもらっている ☐ 同居者がいる)
その他： ☐ 仕事をやめた / ☐ 家族が死んでしまった / ☐ 離婚した (年 月) ←日にちを書いてください ☐ 病院に行くお金が必要 ☐ 面倒を見る家族が多い、お金がなくて困っている ☐ 仕事がある時と、ない時がある	

学校 教員 記入欄	学校が書くところです。(保護者の人は書かないでください)
-----------------	------------------------------

◎この申請書に書いてある内容は、就学援助のために使います。プライバシーには気をつけて取り扱います。

◎この申請書は機械で読み取ります。読み取れない場合、お金をもらえる時期が遅くなる場合があります。丁寧に書いてください。

第 17 号様式の 1 (受領申出書) 【この紙は見本です。申請には使えません。】

ふたりより多い子どもが同じ学校に通っている時は、1枚だけ出してください

令和 年 月 日

申請者 (保護者)

〒

住所 (住んでいるところ) 横浜市 区

名前

【見本】就学援助費受領申出書 (兼口座振込依頼書)

就学援助のお金をもらう時は、銀行での振り込みになります。

横浜市立 学校長

次の口座に振り込んでください。

振込先 銀行の名前	銀行 金庫													支店			
口座番号	普通・当座											※口座番号は右につめて書いてください					
金融機関コード					支店コード												
フリガナ																	
口座名義人 (申請者)																	

- (注) 1 金融機関口座は、申請書に書いた申請者(保護者)の口座を書いてください。
子どもの口座には振り込みができません。
- 2 振込先の口座をまちがうと、正しい口座になおす時にお金がかかることがあります。
気をつけてください。
- 3 銀行の名前や支店の名前・金融機関(支店)コード・口座番号は、必ず通帳を確認してから書いてください。
- 4 口座名義人のフリガナは、必ず書いてください。
- 5 ゆうちょ銀行の場合、口座番号には「振込用の口座番号」を書いてください。

申し込みをする子どもの学年・組・名前を書いてください。

年 組	名前	年 組	名前
年 組	名前	年 組	名前

- 2025年度の就学援助のお金がもらえるかどうかは、まだ決まっています。

決まったら、すぐに振り込む手続きをします。
就学援助のお金がもらえない場合は、この書類(紙)は捨てます。

- ・ 途中で銀行や口座が変わった場合、すぐに学校へ連絡してください。
 - ・ 学校納入金（学校にはらうお金）を払っていない場合は、就学援助のお金を学校納入金に使うことがあります。
 - ・ 小学校給食費については、就学援助を受けることが決まったら、すぐに0円になります。口座からの引き落としはなくなります。その前に払ったお金は、同じ口座に返します。
- ※ 現金の取扱いを少なくするため、口座振込にしてください。
- ※ 口座を持っていない人は、学校でお金をもらいます。下に☑を書いてください。
- ☐ 現金受取（学校が指定する日にち・時間に学校に来てください。お金を渡します。）